

第二期
武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会
特別支援教育部会（第2回）

武蔵野市教育委員会

第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会
特別支援教育部会（第2回）

○平成26年5月22日（木曜日）

○出席委員（10名）

委員長	葉 養 正 明	部 会 長	橋 本 創 一
委員	小山田 稔	委 員	熊 井 重 彰
委員	古 賀 良 彦	委 員	河 村 祐 好
委員	斉 藤 秀 司	委 員	青 木 八 重
委員	矢加部 万理子	委 員	竹 内 道 則

○事務局出席者

教 育 長	宮 崎 活 志	教育企画課長	大 杉 洋
教育支援課長 補 佐	田 中 隆 久		

○日 程

- 1 開 会
- 2 橋本部会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 本日の特別支援教育部会の目的・内容等について
 - (2) 第1回（4/21）及び第2回（5/21）学校教育部会の内容について
- 4 協議事項
 - 「学校教育計画における特別支援教育の施策の位置づけ」について
 - (1) 武蔵野市の特別支援教育推進のための「今後の方向性」について
 - (2) 第二期学校教育計画の施策の体系（案）における「施策12・13・14・15」の主要事業・取組について
 - (3) 「施策12・13・14・15」の主要事業・取組における重点事業について
- 5 その他

◎開会の辞

○大杉教育企画課長 皆様、こんばんは。古賀先生と葉養先生、ちょっとおくれているということですので、お時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

本日は宮崎教育長がいらっしゃっていただいております。部会での議論を聞いておきたいということをごさいますして、特に議事の中で入っていただくということではございませんけれども、また最後に一言いただければというふうに考えております。

◎配付資料・議事録確認

○大杉教育企画課長 それでは、配付資料と第1回部会の議事録についてのご確認でございます。

資料でございますけれども、郵送をしておりますので、こちらのほうの案内文と次第、あとこちらが本日メインの協議資料でございます。あと、資料といたしまして、第二期学校教育計画（仮称）の位置づけといったようなもの、1枚、入っているかと思っております。

また、前回、第1回の部会の会議録でございますけれども、本日までが校正のお願いの締め切りということでございますので、校正のある方は、また事務局のほうにお渡ししていただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、第二期学校教育計画（仮称）策定委員会特別支援教育部会の第2回目の会議を始めたいと思います。

皆様に、本日の次第を配付しております。その次第に沿って、進めさせていただきたいと思っております。

◎橋本部会長あいさつ

○大杉教育企画課長 次第の2でございます。橋本部会長あいさつでございます。

部会長、よろしくお願ひいたします。

○橋本部会長 皆さん、こんばんは。

前回はいろいろと広い分野にわたって活発にご意見とか、または市内で取り組まれていることについてのご質問とかに、事務局のほうからお答えいただいたりとかということがございま

した。今日は次第にございますとおり、主要事業とか取り組みについて、具体的にいろいろと活発にご意見いただいて、その辺、意見交換をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からのご挨拶は以上です。

○大杉教育企画課長 ありがとうございます。

それでは、橋本部長、進行のほう、よろしくお願ひいたします。

◎報告事項

(1) 本日の特別支援教育部会の目的・内容等について

○橋本部長 それでは、次第3の報告事項に入らせていただきます。

本日は、報告事項が2件あります。

では、まず本日の特別支援教育部会の目的・内容などについてです。

本日は、今後の方向性、それから施策の体系が示されていまして、主要事業・取組について、またそこからピックアップされるべき重点事業について論議することになっております。

それでは、事務局のほうからご説明をお願ひいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、本日の部会の目的・内容等でございますけれども、こちらのほうの資料をごらんいただきながらでございます。前回、過去5年間の実施状況の評価ですとか、その概要、取り組み課題、それから武蔵野市の特別支援教育推進の現状、あと国や都の動向といったようなところにつきまして報告をいたしまして、議論をいただいたところでございます。

本日の内容といたしましては、大きく協議事項の3点ほどございます。この資料でいいますと、8ページに今後の方向性というところ、前回空欄だったところに、まず今後5年間、特別支援教育を進めていく上で、基本となる方向性についてのたたき台を提案させていただきました。ここを、皆様のご議論いただきたいと思っております。

また、次のページ、9ページ、10ページにつきましては、施策の12から15について、4つの施策につきまして具体的にその全体像を体系的にお示したものでございます。これの内容について、またご議論をいただければと思っております。

あと、3点目が、また、まだこの体系のツリーには、その内容となる本文がまだ表現されておられませんけれども、この体系の中で、さらに重点的に進めていく取り組み事項は何かということまでご意見をいただきますと、次回、第3回の部会に、このツリーの中身を肉づけをいた

しまして、さらにその中でも重点的に推し進めることということにアクセントをつけた、わかるような形で、またご提案できるかなというふうに思っております。

本日は、そのための、まずこの施策全体について、このような方向性でよいのか、内容的にはこのような内容でよいのかといったようなところをご意見いただければと思っております。

以上でございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

今、事務局からご説明ありましたが、ただいまの件につきまして、ご質問とかございますでしょうか。

事前に資料が皆様のほうにご送付されたと思いますが、今、課長さんからご説明あった点も含めまして、資料の中でちょっとわからないとかということございましたら、どうぞ。

特にございませんか。

では、続けて報告事項がまだありますので、次の報告事項のほうに移りたいと思います。

◎報告事項

(2) 第1回(4/21)及び第2回(5/21)学校教育部会の内容について

○橋本部長 次は、第1回、第2回学校教育部会、こちらは特別支援教育部会ですけれども、もう一方の部会のほうの内容について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○大杉教育企画課長 では、私のほうから簡単にポイントだけご説明申し上げます。

学校教育部会の第1回の会議につきましては、4月21日に行われました。報告事項といたしまして、国や東京都の学校教育の動向ですとか、学校教育計画のこれまでの実施状況について、あとこちらの第1回の部会についての報告等を行いました。

また、協議事項といたしましては、施策の体系の体系のツリーについて、まず項目について議論をいただきました。その中で、委員の方から、特にいろいろご指摘等をいただきましたのは、読書活動の充実などでは、情報リテラシーの重要性について、あと英語教育につきましては、いろいろ先生のことですとか、ビジョンのことですとか、いろいろご意見をいただきました。また、道徳教育のところでは、授業以外の取り組みということで、主要事業のところでは、載せないといけないのではないかといったようなご意見ですとか、ICTの機器を活用した教育というところでは、情報リテラシーのことですとか、そのICTの機器導入の必要性ですとか、情報モラル教育的なものも含めまして、またご意見をいただきました。また、防災教育というところでは、地域との連携の重要性等もご意見をいただきました。また、市民性を高める

教育といったところでは、地域の中のかかわりといったようなところも含めましてご意見をいただいております。

第2回の学校教育部会につきましては、昨日、行われまして、またその施策の体系のツリーを修正したものと、あとその本文の肉づけされたものにつきまして、まず事務局からのたたき台を提案いたしました。いくつか議論のポイントが集中したところがございますが、理数教育の充実について、理科教育との相違というところですか、やはり英語教育の充実については、その内容、小4以下の外国語活動についてのその取り組みの内容ですか、そういったところが、いろいろご意見をたくさんいただいております。

また、国のほうでの計画の内容が、セーフティネットですか、生き抜く力といったようなキーワードが出されておりますけれども、そういったところがどのように反映されているのか、いないのかといったようなご意見。また、セカンドスクールなどの体験活動の評価についても、いろいろ肯定的な評価をいただきました。また、地域の人材、地域の教育力の活用といったところでの人材のリスト、人材バンクの作成について、いろいろその運用の問題とかを含めてご意見をいただきました。また、ICT機器を活用した教育の推進についても、その必要性等があるいはそのリテラシーの問題も含めましてご意見をいただいたところでございます。

第3回の部会、また6月に行われますけれども、そこでは施策の体系と本文をまとめた形で提示をいたしまして、そこの中から重点的な取り組みとしてピックアップできる項目は何かというところを、次回は議論をいただくというようなことで予定をしております。

以上でございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項については以上で終わらせていただきまして、4番の協議事項のほうに入りたいと思います。

◎協議事項

「学校教育計画における特別支援教育の施策の位置づけ」について

○橋本部会長 最初に、まず「学校教育計画における特別支援教育の施策の位置づけ」について、こちらのほう、事務局のほうからご説明をお願いします。

○大杉教育企画課長 こちらのほうに、A4の1枚で丸が書いてあるメモがあると思います。

こちらのほうについてご説明を申し上げます。

第二期学校教育計画（仮称）の位置づけというところでございます。

今回の学校教育計画では、これまでの学校教育計画と特別支援推進計画を一体化したものであるものとして、第二期の計画として今策定に取り組んでいるところでございます。

これが左側の丸い円といいますか——というところになってきておりますが、学校教育計画の中で、その特別支援教育として触れますのは、8つの施策のうちの1つということになりますので、文章量としてはさほど大きなボリュームであるものではございませんので、具体的な実行プラン的なものというのが、そこではわからない、わかりにくいということになりますので、実際には別に特別支援教育の具体的な取り組みがわかるような実行プラン的なものを定めていくと。トータルで、特別支援教育がどのような形で進んでいくのかというのが、わかるような形にしていきたいというふうに考えております。

また、ほかの計画との関連では、生涯学習計画やスポーツ振興計画、図書館基本計画との重なる部分も若干ございますので、その整合性を図っていくということでございます。また、ここには教育委員会における各計画の関係図ということで、丸が、絵を描いておりますけれども、現在策定作業中でありまして第四次子どもプラン武蔵野、これは学校教育計画をかなり全部重なるような計画でございますけれども、それとの整合性も図っていきたく思っております。

また、本計画は27年度から31年度までの計画でございますので、また5年後、平成32年度からの第三期の計画の改定に当たりましては、31年度までに改定作業を行っていくという計画でございます。

以上でございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、いかがでしょうか。ご質問等ありましたら、お願いします。

各計画との関係性とか、あと、この部会での特別支援教育に関して実行プランのようなものをつくっていくというようなお話がございました。いかがでしょうか。ご質問、ご意見とか。

○熊井委員 すみません。この文章でいいますと、5行目ですか、「別に定める武蔵野市特別支援教育の具体的な取り組みによります。」という、ちょっとここがよくわからないんですが、別に定めるというのは。

○大杉教育企画課長 そこが実行プランといいますか、従前ですと特別支援推進計画のときには、細かく書いてありました内容、そういったものにある程度相当するようなものを、あわせてつくっていきたくということでございます。

○熊井委員 この計画、これとは別に……

○大杉教育企画課長 そうですね。

○熊井委員 別のものをつくると。

○大杉教育企画課長 別のものといいますか、学校教育計画は一体化した計画ですので、その下位計画といったような位置づけになるかと思えますけれども、その実行プランといったような位置づけでなっていくかと思えます。

○熊井委員 わかりました。

○橋本部長 第一次のときに、割と詳しい冊子が、先生、今お持ちだと思いますけれども、できましたよね。それとの続きということなんですかね。ですから、今度は一体化した計画になりますが、やはり特別支援教育のほうでは、いろいろと具体的な事業とか取り組みなんかを、第一次のほうでは詳しく書かれていましたので、それを実際には今回なしということではなくて、この本計画の下に位置づくような実行プランみたいなものをつくっていくという、そういうお話ですよ。

○大杉教育企画課長 はい。

○橋本部長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問とかございますか。

では、ないようでした協議事項のほうに入りたいと思います。

◎協議事項

(1) 武蔵野市の特別支援教育推進のための「今後の方向性」について

○橋本部長 協議事項の1ですね、今後の方向性についてというところを、今日のメインの中の1つだと思いますが、ここの部分も事務局からご説明をお願いして、その後、質問並びに協議のほうに移りたいと思います。

よろしくお願ひします。

○大杉教育企画課長 それでは、資料の8ページをごらんいただきたいと思います。

5、この枠で囲われました今後の方向性のところがございます。5点ほど論点が、方向性があるだろうというふうに整理をいたしました。

1つ目の丸のところでは、一人一人の教育的ニーズに対応した専門的な質の充実を図る。その上での専門家スタッフや派遣相談員等を活用した専門性を確保するための体制づくり、また学級等の指導・支援、また管理職、教員の特別支援に関する専門性の研修の充実などを図っ

ているというのが、1つ目の論点でございます。

2つ目の丸のところでございますが、教育や医療、子育て、福祉部門及び保・幼・小・中・高とのつなぐような推進事業、この連携についての観点でございます。こういった面と線で、教育支援全体についてのシステムの構築、そういったところの方向性でございます。

3つ目につきましては、交流や共同学習、副籍制度等のさらなる充実・推進というところで、インクルーシブ教育システムの構築ということでございます。また、「合理的配慮」を行う前提としての学校に求められている内容について、ここではアからカまで、6つの視点がございますが、こういった視点から検討していくということの整理でございます。

4つ目の丸につきましては、特別支援学校、都立のセンター的機能、これを活用させていただくというようなところで、その専門性によりまして一人一人に応じた教育が受けられるように努めるということ。

最後の丸につきましては、児童・生徒の実態に応じた教室の形態、学級配置のあり方について検討して、それに合った形での施設の整備を図っていく、そういったところでございます。

以上でございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

8ページ目の下の5の今後の方向性というところを、今ご説明いただきました。

ご質問等ありましたら、どうぞ。いかがでしょうか。

○古賀委員 役所の言葉かもしれませんが、最後の丸の後が、「図ります」とか「いきます」とか「努めます」とか「目指します」になっているんです。程度があるんですか。その可能性というか、大体どのくらいのことを見込んで、こういう言葉の使い分けをしているのかということなんです。 「いきます」というのは、絶対やるということですね。また、その「目指す」というのは、心持ちとして目指しているの。「努めます」「目指す」ってあるんですけども、この辺はそんなことも考えていますよということなのか、実行プランというからには、そのプランの中にきちっと組み入れて実行していくのかということなんです。

○大杉教育企画課長 ここでは「目指します」ということですので、目標設定、課題設定というんでしょうか、ここを目指そうということで向かっていくと、そういったようなニュアンスというんでしょうか。

○古賀委員 それは必ず、さっきおっしゃった実行プランというか、それに伴うものなんですよね。

○大杉教育企画課長 そうですね。まだ、文章化とかはされていませんけれども、実行プラ

ンをつくる中で、優先度、必要性に応じまして、何をどこまで進めていくのかというのは、5か年というのを展望していきたいということで考えています。

○橋本部部长 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○矢加部委員 この後の施策の検討のために確認させていただきます。

1点目、「通級指導教室担当者及び特別支援教室担当者等との連携による学級等の指導・支援」とありますが、通級指導教室担当者と特別支援教室担当者の連携と理解してよろしいでしょうか。または、通級指導教室担当者及び特別支援教室担当者との連携による通常の学級等の指導・支援ということでしょうか。

○田中教育支援課長補佐 そこにつきましては、今考えているのは、通常の学級も、通級に行っているところも、それから特別支援教室に行っているところも、ここも全て全部、学校全体として連携していくという考え方を持っております。

○橋本部部长 よろしいですか。

○矢加部委員 もう一点、よろしいですか。

○橋本部部长 はい、どうぞ。お願いします。

○矢加部委員 2点目なのですが、「教育や医療、子育て、福祉部門及び保・幼・小・中・高との各組織をつなぐ推進事業」とありますが、この方向の意図するものは都立特別支援学校だけでしょうか、または通常の高校もその意図に入っているのでしょうか。

○田中教育支援課長補佐 こちらのほうで、今、都立の特別支援学校が、正直言うとほとんどになります。というのは、やはり通常の高校、かなりの数がありますので、そこと全部を連携していくというのは正直難しいと思っております。ですので、この下のほうになってきますけれども、丸の下から2つ目ですね、都立特別支援学校のセンター的機能というところもその1つなんですけれども、この学区域というのが決まっておりますので、学区域にかかわる都立の特別支援学校との連携が一番濃くなるかとは思いますが。

○橋本部部长 はい、どうぞ。

○小山田委員 都立特別支援学校のセンター的機能って、武蔵野市内では小・中とか、高校もあるんですが、センター的機能と言われると、都内にも都立特別支援学校は相当数あるんですが、このセンター的機能と武蔵野市とは、どういう形でセンター的機能が使えるんですか。

○田中教育支援課長補佐 このセンター機能というのは、今ちょっとお話をしました学区域というのがございまして、武蔵野市においては知的の特別支援学校が、石神井特別支援学校、

それから小金井特別支援学校、肢体不自由が小平特別支援学校と府中にありますけやきの森学園ですよね、そちらの4校が学区域に入ります。この学区域の中で、エリアサポート校という言い方をしまして、センター的に各地域の私どもの小中学校の学校に、特別支援の専門性を生かして助言をしていただくというような事業がございます。具体的に言いますと、例えば地域の私どもの学校に特別支援学校の先生に来ていただいて、授業を観察していただいて、その中で例えば専門的な先生方の知識の中で、いわゆるユニバーサルデザイン的な感じで、もっと見通しをわかりやすくするようにホワイトボードで別に出したほうがいいのか、そういうような助言をいただくとか、学級の運営の中でも助言をいただくというような授業は、センター的機能ということで行っていく予定です。

○**小山田委員** では、具体的に言うと、例えば市内の特別支援学級で、若手の先生方も多くなっている現状がありますが、そういったところで授業を組み立てるにはどうしたらいいかと要望があった場合、これは直接センター校に伝えるのか、それとも支援課を通すとか、何か手続上はどうするのか——簡単にできることなんですか。

○**田中教育支援課長補佐** 手続上は支援課のほうで、その特別支援学校のほうにお願いをする、依頼をします。実際に学校のほうに入らせていただいて、その中で例えば4時間目の授業を観察していただくとか、給食指導の状況を見てもらうとか、5時間目、6時間目というふうに見ていきながら、最後、児童・生徒が帰った後に、全体の協議的なところでアドバイスをいただく。または教材に関しても、こういう教材を使ったほうがいいのか、そういうところもあわせて助言をいただくというようなことを考えております。

○**小山田委員** では、特に講師料とか発生しなくて、気軽にお願いできるという意味でいいんですね。

○**田中教育支援課長補佐** そうです。

○**橋本部会長** 今のお話は特別支援学級に対してのですね。

○**田中教育支援課長補佐** そうですね。

○**橋本部会長** 市内にある小中の学校にある特別支援学級の先生方への専門性向上のために、都立の特別支援学校の先生をお呼びしてとか、そういう話でしたよね。

○**田中教育支援課長補佐** それで、それだけにはこだわらず、過去のスポット的なんですけども、特別支援教室のほうも巡回していただいて、同じように授業観察をしていただいて、アドバイスをいただいているというケースもありますし、通常学級の生徒さんでも、やはり特別な教育的な支援を必要とするお子さん、そこに対してどうアプローチをしたらいいかという

ことで、通常学級のお子さんも授業を観察していただいて、同じように助言をいただいております。だから、先ほどお話ししたように通常学級だけとか、特別支援教室だけとか通級だけというわけではなくて、学校全体で助言をいただくようなことを考えております。

○橋本部長 ほかにかがででしょうか。今後の方向性について。ここをきちっと押さえていただかないと、この後の具体的なというのを、ここに書いてないものを引っ張り出すということはちょっとおかしな、つじつまが合いませんので、よくごらんいただきまして、またご質問などありましたら、どうぞお願いいたします。

はい、どうぞ。

○熊井委員 今後の方向性は、今日この後、(2)でご説明いただいて、協議する内容とリンク、リンクと言うと変ですけれども、9ページ、10ページとあわせて考えたほうがいだろうなというふうに私は考えています。

それで、一番初めの丸は、恐らく施策12ですか、これにつながる方向性。それから、次の丸ですかね、教育や医療、子育て。この次の丸は、もし私の解釈がまずかったらご指摘いただきたいんですけども、施策の13ですか、あと15、15にもかかわってくるのかなというふうに、15ですね。それから、ちょっと3番目、飛ばしまして、4番目の丸ですね、都立特別支援学校のセンター的機能、これが施策14ですか、14につながると。

そして、一番最後の丸は、施策15につながるというふうに捉えた上での方向性ということで、私はそのように考えていますというもので、その上でちょっと意見といいますか、先ほど矢加部委員さんからご質問のあった部分は、私も非常に気になっている文章でして、初めの丸の「また」以下ですね、「また、通級指導教室」になっていますが、これは「通級指導学級」のほうがよろしいのかなと思うんですけども、「通級指導学級担当者及び特別支援教室担当者等との連携による」、先ほどのご説明だと、これどの学級かというのは、矢加部委員さんからも質問がありまして、これは通常のことということで、通常の学級というふうに、ちょっと表記を改めたほうがわかりやすいのかなというふうに思いました。

それから、2番目の丸、方向性の一番最後なんですけれども、「進行状況について定期的に協議・評価し改善の方向を探る各関係機関の連携による協議会を整備していきます。」という部分ですけども、この協議会というのは、10ページの、10ページでいいかと一番下の3ですか、特別支援教育推進のための体制づくりの(1)に当たるのかなと。特別支援教育推進委員会のことにつながるとすれば、協議会というよりも、もうずばり、この名称を出しちゃったほうがいいのかというふうに思いました。

それから、一番最後の丸なんですけれども、一番最後の丸の「児童・生徒の実態に応じた教室の形態や学級配置」、これも「特別支援」を入れたほうがいいのかと、「特別支援教室の形態や特別支援学級の配置」というふうに。これも10ページの施策15のこれは2番につながっていると思うので、その表記を改めたほうがいいのかというふうに思いました。

最後に、丸3の方向性がちょっと気になりまして、これはこれで、内容じゃなくて、このポジションといいますか、丸3の交流及び共同学習ということで、「合理的配慮」を行う前提として、学校に求められている以下の内容につきましても、各施策実施の際の視点として」と、この「各施策実施の際の視点」というのは、この後の施策12・13・14・15に共通にかかわってくる視点だとしたら、ちょっとここ、ここでいいのかといいますかね、3番目でいいのかね、もっといい場所のほうがいいのかといいますか、それがちょっと気になりましたので。

以上です。

○橋本部長 ありがとうございます。

今、熊井委員がおっしゃってくださったとおり、これを受けて、この後また協議事項にあります。9ページ、10ページのほうの具体的な施策のほうと照らし合わせるような感じで進めるといようなことが、恐らくなされる方向だったわけなんですけれども、今お話あったように、ちょっと9ページ、10ページを、後でまた詳しくご説明いただきますが、ごらんいただきながら、今、今後の方向性についていろいろと文言についてご指摘ありましたが、事務局にお答えいただく前に、関連してほかの委員さんからございましたらどうぞ。

○古賀委員 10ページを見ますと、“願いをつなぎ・支援をつなぎ・夢をつなぎ”と、これ第一次の基本理念ですよね。これはそのまま、第二次にもこれが受け継がれるということですか。

それと、次の12ページを見ると、縦に「知性・感性を磨き 自ら」とありますけれども、これが基本理念なんですよ。基本理念、2つあるということ。前に決めるときに「つなぎ」というふうにたまたま出てなくて、何かバレンタインが入る前のヤクルの野球みたいで、変だなと思ったんです。つなぎ、つなぎでね。しかも、これ、どれが主語かよくわからなくて、願いをつなぎのは誰がつないでいるのか、支援をつなぎは誰がつないで、夢をつなぎのは誰か、みんな主語がどれかよくわからない。校長先生なんか、国語の先生がいたら教えてもらいたいと思うんですけども、次の基本理念も「知性・感性を磨き 自ら未来を切り拓く」のは、これは子どもがやるということですよ。それを促進するための武蔵野市の教育、そういうふうなんです。こっこの理念、何か両方ともちょっと主語がよくわからないんですけども。

それはそれとして、最初、第一次の基本理念は、これは、やや小さくなったから、ではここに残るといふことなんですか。上にのっかっていますよね。それから、第二期ではっきりと別の基本理念が書いてあるといふことなんですからけれども。

○橋本部長 ここは、まだちょっと事務局からご説明いただいてないところなので、でも先にお話しいただけますか。今、古賀先生は理念なのかどうなのかといふことですからけれども。

○大杉教育企画課長 学校教育計画全体の基本理念といたしましては今、「知性・感性を磨き 自ら未来を切り拓く 武蔵野の教育」というところになっておりますし……

○古賀委員 そっちに変わったといふことなんですね、第二期は。

○大杉教育企画課長 そうですね。こちらといふことで今、案としてなっているわけですからけれども、ただ、この一体化するといふ中で、この特別支援教育の理念といふのも、この中に、どこかにちょっと表現をしたいといふことは、ちょっと事務局の中でも議論をしておりますので……

○古賀委員 第一期のをそっくり持ってきちゃったってこと。

○大杉教育企画課長 これについてはそうです。今のところ。ここに今、表現しているんですけども、施策の方向性の中に、このまま書いてしまっているのかどうかといふようなところはありますので、もうちょっと検討したいなといふふうに思っております。

○橋本部長 ほかにいかがでしょうか。

では、先ほどの熊井先生から出たお話で、幾つか文言のご指摘がございましたけれども、「通級指導学級」にしたほうがいいんじゃないとか、丸の1つ目の5行目か6行目ぐらいのところの「通常の学級等の指導・支援を進めます。」とか、丸の2つ目の「協議会を整備していきます。」も、具体的な名称をもう盛り込んでいったらいかがでしょうかといふ話ですね。それから、丸3の交流と共同学習、それから「合理的配慮」というのが出ていますので、これは割と広いところにかかわっていくので、この3つ目でいいかどうかといふお話がありました。事務局からでも構いませんし、ほかの皆さんからいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○大杉教育企画課長 今の「教室」を「学級」にですとか、「通常の」といったところ、あと「協議会」を、この「推進委員会」といふのはそのとおりで、直していきたいと思っております。

3つ目の丸を一番上に持っていかどうかといふところは、また少しご意見をいただければと思います。

○橋本部長 そうですね。

先ほど熊井先生もおっしゃっていましたが、これ丸とびったんこ、後ろのほうの施策12・13・14・15が、そのまんま一致しているわけではないと思いますが、細かいところでそれぞれ分かれていっているところもあるようですから、ただ大まかには割と対応しているような文言ですよ。そうしますと、この3つ目の丸、交流及び共同学習とか合理的配慮のところ、いかがでしょうか、皆さん、ここのところでいいかどうかというお話、この中身も含めて、どうぞご意見をいただけたらと思います。

○小山田委員 やはりインクルーシブの教育システムの構築という方向は、今後さらに強くなっていく。しかし、まだ国のほうでは、その合理的配慮を具体化するために、どういう形で学校の中にこれを浸透していくかという点では、今、研究奨励校のようなものを指定して、そこで実際やってもらって、それを各学校に具体化していくという段階なので、武蔵野市で今、こうしてこうするという事はなかなか書けないんですが、やはり先を見通した上で、大きくはアからカまでのことが根底になると、そこでもうたわれているので、この辺は私たちも計画をつくったり、日常の授業の中でも、これは通常でも、特別支援学級でも共通にすることなので、こういった視点を常に何かをするときは考えながらやっていくということなので、ここは計画のこういった方向性の中には、ぜひ武蔵野市も視点としては入れておきたいなということですね。

特に交流及び共同というのは、今までは特別支援学級の子どもたちが通級の中で、例えば音楽とか算数がお得意な子は、通常の学級の子どもともできるかなというような形でのことだったんですが、やはりその子がその学級に行って、みんなと勉強してよかったとか、充実感というんですかね、周りの子どもたちも、その子と勉強してよかったというようなところまでなかなか進んでいなかった、学級の一員としてのというような。今までも武蔵野では相当やっているんですが、今度はそういったところまで考えた交流、共同というような方向に、ぜひ充実して持っていくことが大事なのかな。それが本当の障害のある子、ない子が一緒に住む、こういう社会のもとになるようなことを小学校段階からやっていければいいのかなという。

というようなことで、インクルーシブという視点から、今までやっていることを改めてそういう視点で見直していくということは、すごく新しい計画をつくる上で大事かなということで、この方向性の中にはこういった視野も、ぜひ入れてもらいたいなという気はしております。

ただ、どこにそれを載せるかという書きぶりですよ。交流、共同と副籍というようなことは残しておいて、そのインクルーシブは、何か一番土台にやるか、何かちょっとこの文章を分けるかとか、何かちょっと工夫されたほうがいいのかという気はしていますけれども。

○古賀委員 そのこのところに「共生社会の形成」とありますよね。すごい広がりますよね。これ日本全体の話になるんだろうと思うんだけど、この武蔵野市が旗を振って共生社会の形成に向けてやる、そういう意味なんですか。

○橋本部長 これはあれですよね、国の施策とか、東京都教育委員会でも、この「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム」という言葉は、もう割と決まり文句のようにして使われていますのでね。

○古賀委員 共生社会って大変でしょう。それを武蔵野市が、国の施策に沿ってそういうことをやっていくんですよというくらいの意味合いなんですか。そういうことですか。すごく大きいことを言っているわけでしょう。

○橋本部長 はい。

○熊井委員 東京都は、共生地域って。共生地域の形成ね。

○古賀委員 東京都に限っちゃって。

○橋本部長 微妙に変わっていますけどね。

先ほど熊井先生が、3番目の丸、3番目、この場所でいいのかということでお話ししましたがけれども、一番最初にとかということ在意図されてのご発言でしょうか。

○熊井委員 全体の4つの施策にかかわるなら、前がいいのか、一番最後がいいのか。真ん中だと、何か座り心地というか、何か急に出てきた感じでね、あれなんで。

○橋本部長 河村先生、いかがですか。

○河村委員 初めがいいか、終わりがいいかは、すぐには出てきませんが、やはりここで言われている中身からすると、真ん中ではなくてどちらかに入れたほうがいいかなと思います。

それと、このアからカまでのところも、これは番号ではないので順序性はないのかと思うのですが、この順番でいいのかなと思いました。では、どの順番がよいうのは、今ぱっとは出てきませんけれども。

○橋本部長 斉藤先生、いかがですか。

○斉藤委員 各丸の中身をそうそういじらないんだとすると、やっぱり熊井委員おっしゃるとおり、3つ目は座りが悪いかなという印象がちょっとあります。私は、これ一番前に出すか、次、次作としては最後の述べるかというポジションのほうが、置き場所としてはいいのかなと。

また、全てもとに戻しちゃうみたいですがけれども、ほかの丸と違って3つ目の内容は、ちょっと異質というか、かなり盛ったなという感じがするので、場合によってはこれ2つに分けてもいいのかなと、ポイントを絞って。という印象も、実は最初は持っていたと。

以上です。

○橋本部長 はい、どうぞ。

○竹内教育長 今回の斉藤委員のことに、私もちょっと少し整理できたなという気がして、合理的配慮のところかというと、障害者差別解消法で、我々は2年間の間で何とかその合理的配慮を提供していく義務があるという要素と、インクルーシブ教育の実現をしていくというのは、ちょっと理念の部分と義務づけの部分が、ちょっと両方が混在しているような気がして、少しその辺が整理できると、私としては、ああすっきり感が出てくる気がして。両方は根底は相通ずるものがあるんでしょうけれども、今のご発言についてそういうふうに感じました。

○橋本部長 青木委員さん、いかがですか。

○青木委員 そうですね、どこに置くかというのは、私も明確に答えは出てこないんですが、障害のある子どもとない子どもってぴったり分かれているわけではないと思うんですね。普通の学級に、ちょっと個性というものが強過ぎるような問題を抱えている子どもがいたりとか、またそれが小学校ではなく、もっと前の段階でちょっと怪しいなという子がいて、その対応に苦慮されている園の方だったり、保護者だったりということもあると思うんですね。だから、そこにラインは引けないんですけれども、どっちかというこのアからカの内容については、だから特別支援教育だけでなく、ほかの全体にかかわってくるような気がするんですね。なのでこの方向性、この部会の中の方向性の中に入れるというのは、もう一方の部会にもかかわってきちゃうのかなという気も若干しているんですね。そういうところです。

○橋本部長 ほかにご意見いかがでしょうか。

○古賀委員 この4つ目の丸は、2つ目に全部入っているということはないんですか。

○橋本部長 2つ目の丸と4つ目の丸というのは……

○古賀委員 重なっているような……

○橋本部長 関連もありますけれども、微妙に違うところもありますね。

○古賀委員 あるんだけど、わざわざその4つ目を独立させたのは何か意味があるのかと。言っていることは、同じことを言っているんですね。こういう一人一人というところはないんだけど、一人一人と教育というのは、こういうふうきめ細かくやって一人一人というのは言っているわけですね。だから、2つ目の中に一人一人とか、一人一人の個性とか能力に応じたということの一つ入れておけば、4つ目は要らなくなっちゃうと。

○橋本部長 ほかにいかがでしょうか。

ちょっと戻しますが、今の3つ目の丸の交流及び共同、副籍という、このところ、委員の

皆様のご意見ですと、やはり一番最初あたりか、または最後のあたりで、ちょっとほかとは分けた感じで置いていただくといいということと、それから真ん中あたりから合理的配慮のことと、それからアからカのこの文言あたりは、やはりちょっと分けておいたほうがいいのではないかなというふうなご意見でしたが、その点はそういった方向性でよろしいでしょうか。

このアからカというのは、先ほど青木委員さんからお話が出ましたとおり、後ろのこの後、ご説明して討議する9、10ページにある施策の12から15ももっと超えて、学校教育部会のほうで議論していただいているような施策の分野にもかかわってきますので、当然これは、実はここに書かれていることは、合理的配慮から出発してインクルーシブ教育システムの中で障害のある子、またはそういったニーズがある子たちに、こういったことを大事にしましょうというふうなポイントですので、ここら辺、ですからもしかすると一番最初のほうに置いてあったりとかすると、いいのかもしれないなというふうにも、ちょっと私自身、個人的にも思います。

それから、今、古賀委員さんからありましたように、丸の2つ目と丸の4つ目、どちらも都立の特別支援学校の話題ですとか、連携というところが出てきます。この辺をどうにか1つにまとめてというふうなお話もありましたが、それはいかがでしょうか。

ほかにご意見いかがですか。この後、具体的なほうに移っていきたいと思いますので、この方向性についてはこのあたりにしておきたいんですが、事務局のほうから今のご意見を受けて何かございますか。

○大杉教育企画課長 いただきました意見で、少しまた分けて考えていきたいと思います。

○橋本部長 そうですね。この後の具体的なところを、また詰めていく中で、この方向性のほうも少し置き場所や文言などを整理していただけるといいかなというふうに思いますので。

では、一旦ここで協議のほうを終わらせていただいて、次の協議のほうに入りたいと思います。

◎協議事項

(2) 第二期学校教育計画の施策の体系(案)における「施策12・13・14・15」の主要事業・取組について

○橋本部長 (2) ですかね、第二期学校教育計画の施策の体系(案)における「施策12・13・14・15」の主要事業・取組について。

それでは、また事務局のほうからご説明をお願いします。

○大杉教育企画課長 では、9ページと10ページの施策の体系でございます。

これは、次のページのA3にあります学校教育計画全体の中、施策の方向性4の細かい内容ということになります。

レベル間でいいますと、施策の12と書いてあるのが、この施策のレベル、その1つ下に5つ、校内における特別支援教育推進のための体制の強化から始まって、5つのものにそれぞれ2つ、3つずつ具体的な取り組みが書いてあります。これがまとめて主要事業・取組といったような内容になっております。

施策の12については、一人一人の教育的ニーズを把握した適切な指導及び必要な支援ということで、体制のことですとか専門性の確保のためのシステム構築、支援学級の指導・支援の充実、支援体制、特別支援教室の件、あと管理職のリーダーシップ、教職員の専門性といったソフト的な内容でございます。

施策の13につきましては、早期からの途切れることのない一貫した相談及び支援ということで、3つの柱ということで、教育支援センターの相談・支援機能、就学前相談と就学後相談の体制の充実、あと地域社会全体での連携による子ども・子育て支援の充実といった内容になっております。

施策の14については、連携というところでございます、3つの柱、先ほど来、出ております都立の特別支援学校との連携の話、あと大学・民間との連携・協力体制の話、あと医療・福祉・心理などの専門職の活用といったことになっております。

施策の15につきましては、環境整備ということで、多様な学びの場の整備と学校間連携等の構築ということでありまして、3つの柱、1つ目は特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対する就学前の機関と各学校間との連携の強化ということで、幼・保・小の連携、あと連携プログラムといったような部分。2つ目は、特別支援教室・特別支援学級等の効果的な配置ということで、担任の巡回指導等も含めた配置のことでございます。3番目の特別支援教育推進のための体制づくりということで、特別支援教育推進委員会等のあり方、あと特別支援学級設置校連絡協議会、運営委員会の充実といった内容でございます。

実際に、これが施策の体系でなっておりますので、ご意見をいただきまして、本文の肉づけ作業に入っていきたいと思っております。

以上でございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

今のご説明について、ご質問とかご意見ありましたらどうぞ。

○古賀委員 1の1番ということで校内委員会の強化とあるけれども、これやめたほうがい

いんじゃない。もう委員会って精いっぱいどこでもやって、これ見ただけで恐らく学校の先生もやる気なくすんじゃない。全部中のことは書いてあるわけですよ。やっていること自体が、その委員会の中身を強化しているということですから、これ以上また委員会でさんざん絞られるのかとか、そういう形にならないように、これをイの一番に持ってくるのは少なくともやめたほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども。学校の先生なんか、委員会、好きなのかどうか。少なくとも我々の世界では委員会ってみんな嫌いで、もうこれ以上、勘弁してくれと思っているんですけども、これは抜いといたほうがよろしいという意見なんですけれども。

○橋本部長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ、お願いします。

○矢加部委員 3、特別支援学級の指導・支援の充実と通常の学級への支援体制の検討と実施というのがあって、4の特別支援教室の指導・支援及び通常の学級との連携の充実、先ほどおっしゃった今後の方向性で確認したときに、全体もっておっしゃっていたので、それからいうとこの特別支援学級と特別支援教室との連携が必要になってくるのではないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○田中教育支援課長補佐 特別支援学級と特別支援教室のほうの連携、もちろんこれも必要なお話で、先ほどお話ししたように、特別支援教室と特別支援学級、特に特別支援教室の中身を考えますと、一番近いのは情緒の通級になりますので、そちらなどと指導の専門性の中では連携していく必要はあると思います。

○矢加部委員 項目としては、入れる必要はないんでしょうか。

○田中教育支援課長補佐 ここに、そうですね、特別支援教室、そうするとどういうふうに……。ここの4番のこの中にその全部の文言を入れちゃうとちょっと長いんですよ。少しその辺はだから工夫をしないといけないかなとは思いますが。

○橋本部長 三者の連携ですよ、特別支援学級と教室と通常の学級とという、このあたりが、方向性のほうでは連携するというのはあるんですが、施策のほうでこっちになると、そこだけちょっと三者というところは抜け落ちていきますので、ここの辺をどうやって盛り込んでいくかってことかなと思いますね。

○古賀委員 また同じ質問なんですけれども、この上の帯は残すんですよ、つなぎってやつ。これは前回の理念をそのまま頭にのっけて残すということで……

○大杉教育企画課長 子ども一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を推進します。

○古賀委員 その隣、右側の。つないじゃうと。

○大杉教育企画課長 その右側の。先ほどの願い。これはちょっと、ちょっとどうするか。

○古賀委員 前回の理念だから、受け継ぐという意味ではいいのかもしれないけれども、今回、新しい理念が次に出てくるわけですね。そこら辺はどう、整合性がとれればそれでいいんだけれども。

○橋本部長 はい、どうぞ。

○熊井委員 今の全体の「知性・感性を磨き 自ら未来を切り拓く 武蔵野の教育」は、これは第二期の学校教育全体の理念ですね。これは前の理念と変わってないですね。これはこれでいいと思うんですね。あわせて今、古賀先生からご指摘のあった“願いをつなぎ・支援をつなぎ・夢につなぐ”というのは、これはいわゆる前回、別々につくっていただいた特別支援教育計画の理念なので、確かに理念が2つあるようなイメージになるんですけども、第一期の計画づくりにかかわったというような人間としては、結構もんでつくった理念なので、これが消えちゃうと寂しいかなという気はしないでもないんですけども。

○竹内教育部長 「知性・感性を磨き」のほうは、これは合同の部会で、たしか3回にわたって確認をしてきたので、これはやっぱり学校教育計画の基本理念だというふうにして、フィックスしてきたと理解しているんですが、確かにこの「願いをつなぎ」のところは、このA3の体系図の中でいうと抜けているので、それについての扱いを、ではこの4と表示して施策の方向性の中でどう入れるのかとか、いろいろと取り扱いについてはあると思うんですけども、今の段階ではやっぱり抜けていますね。私は、今ちょっとそういう流れで理解をしています。

○古賀委員 要するに、この左側の帯と右側の帯が、この12から15を代表するような文言だったらよいことかと思えますけれども。

○大杉教育企画課長 やり方はいろいろあるかと思うんですが、この施策の方向性ごとに説明する文書というのをそれぞれつけていくことになりますので、例えばその中に表現するか、ただそういうふうに文章の中に埋め込んでいきますと、こういうA3の体系図だけといったときには、見た目、消えてしまうので、ではやっぱりどこかに入れるか、そこら辺がちょっと悩ましいところだと……

○古賀委員 僕は熊井先生のご意見に基本的に賛成です。それはそれでいいと思うんですけども、また出てきたなという感じがしたので。出てくる意味があるんだというふうに思いますけれども。

○小山田委員 では、それに関連して。施策方向の4というのは、子ども一人一人の教育的

ニーズに応える、そして施策12が一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援ということで、施策と方向性の言っていることがほぼ重なっている感じがするんですね。だから、施策の方向性には、12・13・14・15を、全体を覆うようなものが必要であり、そしてやはりこれを踏まえ、別々につくって、計画としてはやはり理念のようなものがあって、ここは市民の方たちも、やっぱり特別支援教育にかかわる子どもたちも、その子たちの願いをさらに将来の社会に出るまで、それこそちゃんとつなげていくという思いが、ここに託されているということもあるので、今度、一体化ということで学校教育全体の中にこれが入ったんですが、特別支援教育はやはり特別支援学級があったり、特別支援教育の教育課程のようなものがあって、やはりこの全体の中にあるけれども、一つの独立した分野を持っている大事なところなので、この方向性のところのこの文言を少し理念的な内容に、少しこの流れが変わったとしても、私、最初の全体の会議で申したように、いきなり一体化といっても、完璧なものはそう簡単につくれるものではないので、今、過渡期の状態にあるので、この第二期のところでは多少は全体のぴしゃっとした統合性はなくても、ある程度のそういう気持ちの入ったものをつくり、第三期に向けてはきちんとした一体化というために持っていくためには、この方向性のところに、せめてこういう理念的なものを入れておいてほしいなということがあれば、これにややつながっていくのかなという今思いはあります、これを見たときにですね。

○橋本部長 いかがでしょうか。

○古賀委員 ほかのことでよろしいですか。

○橋本部長 はい。

○古賀委員 5の管理職の云々というところの(3)が、学校のニーズって何ですか。学校の方針とかということなんですかね。学校がニーズするのかっていうことなんだけれども、この上の教育的ニーズってわかりますよね、一人一人がこういう教育が必要だと。学校のニーズって何かということなんだけれども、学校はニーズは持たない、学校の方針とか教育指針とか、学校のいろいろさまざまな事情があって、それに対応した校内研修を一般の職員に対して行っていく、そういうことですね。学校はニーズとは違うものを持っているんじゃないかというふうに思いますけれども。その言葉の一つ一つをやっても切りがないんですけれども、これとは何か違うなど、ニーズとは違うなというふうに思いました。

○橋本部長 確かに子どもたちの持つ教育的ニーズという言葉でニーズとして表現していますので、いわゆる学校が求めていること、学校が今、先生おっしゃったような事情とか、いろんなもの、ことを含めてニーズという言葉で表現しているんだと思うんですけれども、ここ

を同じ言葉で表現すると、少しやや違和感があるかなというようなご指摘だと思いますけれども、この辺もまたちょっと考えていただいて……。

はい、どうぞ。

○矢加部委員 この言葉って、4ページの実施状況の概要と今後の取組課題の(3)「新たな連携体制の整備」に関して、ここの文言と合わせているような気がします。先ほどのニーズという言葉を変えるのであれば、私はここの言葉も少し考えなくてはいけないのではないかと思います。

○橋本部長 4ページの(3)の1つ目の四角の3行目にも、「学校のニーズに応じています。」という、そういう文言があるというご指摘ですね。

ほかにいかがでしょうか。

○古賀委員 ここで使っているニーズと、さっきのニーズとは、意味合いが違うんですね。ニュアンスが違う。

○熊井委員 古賀先生がおっしゃったニーズ、どちらかという学校の課題というような、そういうことですね。

○古賀委員 課題のほうがいいですね。方針を下のほうに何とかって書くより、学校の課題とかですね、そのほうがいいかもしれない。

○橋本部長 課題という言葉が出てきました。

ほかにいかがでしょうか。

○古賀委員 それと、13で教育支援委員会をつくるんですか、これ。これは決まったこと、これ大切なことだと思いますけれども、これやるんですね。

○田中教育支援課長補佐 設置を決めているということではなくて、一番最初のときでしたか、ご説明したように、就学相談というのを今お受けをしています。これはあくまでも就学相談ということで、学校に入る前のご相談だけということで、学校に入ってから実際は教育相談という形で別になっていると。ただ、文科省のほうで、それを就学相談だけではなくて、就学した後、就学後もやはり相談をしていくということで、ただその中では名称の言い方を、この(仮称)という言い方をしておりますけれども、教育支援委員会(仮称)ということで、就学前の相談から就学された後の相談も一体的にやる委員会をつくる、仮称でつくるというのが構想であります。私どもも、そこを見越して、今現在、就学前相談と就学後の相談ということで、この中にもあるように、実際にはやっているんですけども、今後その名称を変えて、その委員会の名称を変えていく必要性が、必要性というか、名称を変えていくことを考えていか

なければいけないだろうというところですよ。ですので、これは（仮称）の設置ということで、設置の決定というよりも、多分、形的にもう委員会の名称自体が変わっていくようになるであろうというところがございます。

○古賀委員 実質的な今やっていることに沿った名称に、これから決めることでよろしいですか。

○田中教育支援課長補佐 はい、そうです。だから、新たに何かこの就学支援委員会というのを、全く今ないものからつくるということではなくて、基本的には名称の変更になるであろうという推測です。

○古賀委員 僕は、さっき点とか面とかありましたよね。前にもちょっと提案したんだけど、やっぱりそれを束ねるのを、誰が束ねるかということがやっぱり大事なんだろうと思って、名称をコーディネーターにするかどうかとかいろんなことがあるんですけども、やっぱり誰が束ね、この委員会にそういうことを期待するのは、でもそれはそうじゃないらしい、支援何とか委員会じゃなくて、これ誰が束ねて全体をコントロールしていくのかという、そういう役割はどこかにやっぱり置いておかないと、そのつなぐ、つなぐ、つなぐといっても、誰が上手につなぐかというようなことが、やっぱり最も必要なことではないかというふうに思うんですけども、それはここをざっと読んだ感じではないように思うんですよ。

○橋本部長 今のは先生、キーパーソンということですか、それとも部署ということですか。

○古賀委員 もっとフリーに動け、いろんなものをつなぐ中でフリーに動けて、ある程度権限を持たせてというような人がいると、ネットワーク自体が非常に有機的に機能するだろうというふうに思うんですね。それ1人というわけにはいかないでしょうから、そういう組織としてそういうものが、やっぱり必要になるんだろうと。

○橋本部長 そういう役割を担う人材といいますか、そういうことも考えていかなきゃいけないですね。

○古賀委員 教育支援、何だっけ、何とかをつくるというから、そういう役割を持たせるのかと。それは、そうじゃなくて名前変えましょうとかということだったから。やっぱりそういう人がいない限り、幾ら形をつくっても、実際、フィットしないだろうというふうに思うんですよ。

○橋本部長 ほかにいかがでしょうか。

○小山田委員 では、今のところで、13の2の（2）柔軟な「就学後の相談」体制の充実と

ということで、つなぐということで幼から小に入るときは保護者の方と、今後、子どもをどのような方向にということでは結構相談も重ねていくんですが、入ってしまって進路が決まったら、その後のきちんとしたフォローというんですかね、その後も2年、3年と子どもたちがどんなふうに、新しく進路で入った学校で生活し、成長していつているかということ、きちんとやっぱり追いかけて見て行って、その場だけじゃなくて、つないでいてほしいなという気持ちがあるんですが、この柔軟な就学後の相談体制というのは、例えば具体的にはどういう体制になるんですかね。

○田中教育支援課長補佐 先ほどちょっとお話をしました就学前の相談と就学された後の相談では、教育相談ということで確かに従来分かれておりました。それでは、今、小山田委員がおっしゃられたように、継続して、では学校へ入った後のその後の状態を見ていく人というのが、それまではなかったんですけれども、逆に私どものほうでは、今その就学相談をされたときの相談員の先生方が、実際に就学した後、学校での様子はどうかということも見ておりますし、またそこで継続して保護者と相談をしていくことによって、保護者は就学相談で1年近くずっとおつき合いをしている先生方なので、引き続き相談がしやすいというメリットがございます。そのような形で今、行っております。

○小山田委員 ぜひ、武蔵野は学校数もちょうど適度な感じなんでね、この地域ならではのきめ細かなつなぐ形を進めてほしいなって思っております。

○橋本部長 そのほかに、いかがでしょう。どうぞ。ほかの施策についてもごらんいただきまして。

はい、どうぞ。

○熊井委員 施策13の1の教育支援センターの相談・支援機能の充実なんですけれども、いただいている資料、送られてきた資料1のいわゆる学校教育計画の学校教育部会の施策の9番ですか、教育相談の充実と、かなり重なる部分もあるのかなと思って、今改めて学校教育部会の教育相談の主要事業・取組を見ていましたら、センターの相談の充実、派遣相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、チャレンジルームの充実っておりますけれども、かなりこことダブってくるなということで、どう整理するのかといいますか。チャレンジルームの充実は、実はここで出てないんですよね。出てないんですけれども、学校教育部会ではチャレンジルームの充実が出て、あとは重なっているのかなと思うんですけれども、学校教育部会の中で論議されることだと思っておりますけれども、ちょっとこの9番の教育相談の充実の主要事業・取組は、これはこれで大事なんですけれども、もっと学校の中での教育相談

といいますか、恐らく日々、担任の先生は、日々教育相談というので、定期的な教育相談とは別に、教育相談、プロじゃないんですけれども、担任の先生方されていると思うので、学校の中での教育相談の充実というのを、これとはちょっと別の切り口でやっていただく、ちょっと余計なこと言っている感じなんだけれども、そういうことをぜひ学校教育部会でやっていただきたいというふうに思っています。これ余計なことかもしれないけれども。今、前段申し上げたように重なっているものですから、その辺はどうされるのかなというようなことは気になっています。

○橋本部長 これは事務局のほうから、いかがですか。

○大杉教育企画課長 確かに今、施策の9の教育相談の充実のほうでは、そうですね、支援センターの派遣相談員制度、スクールカウンセラーというところもちょっと限定されていますので、これ整理が必要かなと思っています。ただ、チャレンジルームのことですとかもありますので、ちょっとこれは施策の9をなくしてよいのかというのは、ちょっと調整したいと思います。

○橋本部長 この辺はあれですね、実は教育相談の分野と特別支援教育の分野が、まあ実際には対象となっている児童・生徒が若干ずれていたりしますし、実際は支援としては教育支援センターというところを、両分野とも児童・生徒とも活用しているわけですが、あえて両方に、特別支援教育にも、教育相談にも、恐らく教育支援センターはという位置づけで出てきているということも、まあ解釈としては成り立つんですけれども。だから、ここで一緒にしてしまうと、実は教育相談と特別支援教育を一体化するという、武蔵野は一体化するのかという話になってきますので、その辺もまたちょっと論議になりますよね。リソースとしては、教育支援センターを両者、活用していますけれども。

ほかに、いかがでしょうか。

○小山田委員 やはり13のセンターのところの(3)スクールソーシャルワーカーの効果的活用ということで、先ほど来、つなぐということが、それでも点でやっているのではなくて、そこそこをつなぐ。なかなか家庭の状況によっては、忙しかったり、なかなか福祉だとか教育センターがいいよということが伝わってなくて、その関係機関が効果的に使えない家庭もあるかと思うんですね。そういうときに、学校が直接その家庭に入るということもあるんですが、スクールソーシャルワーカーさんのような方が、うまく関係機関と家庭をつないで、こういったところでは、こんなことがあるよというようなことを橋渡し、つなぎ役をしてくれるということで、このスクールソーシャルワーカーって、これからますます、相当意義のある職種

になるのではないかと思います。ことし何か試行を始めたというんですが、どんなことを始めたんですかね、ここは。

センター長さんが一番いいですかね。

○熊井委員 支援センターに、スクールソーシャルワーカー、今、1人配置になっているんですけども、活用の手順が、学校からスクールソーシャルワーカーの派遣要請をいただいて、それに基づいて学校に派遣するという形で、過去4年やってきているんですけども、もっと活用していただきたいというか。現状が非常に暇だという意味じゃないんですけども、もっともっとスクールソーシャルワーカーとか、スクールソーシャルワークってどういうことなのかということを知っていただきたいということもあって、ことしから中学校2校ですけども、週、半日、ことしは三中と四中に、午後、半日ずつ派遣というか、配置をして活用していただくということを試行的に始めて、それが、その実績を見ながら、活用状況を見ながら、できたらもうちょっとほかの学校さんでも、となるとちょっと1人、スクールソーシャルワーカー1人じゃなかなか厳しいという問題も出てくるんですけども、まずは試行的に半日程度ですがやってみようということで始まったところです。

○小山田委員 状況によっては、予算を組んで、さらにもう一人というような方法もというようなことを計画の中に盛り込んで、そういう方向で進むということも大事かもしれないですね。

○橋本部長 はい、どうぞ。

○河村委員 施策14と15の違いというか、関係性がちょっと、わかりにくいかなと思いました。14のほうで新たな連携体制の構築、15のほうでは学校間連携等の構築というふうになっていますが、例えば15の1番は14のほうに入っているとおかしくないかなというふうな感じがしました。それと、15のほうで多様な学びの場の整備となっていますが、それは2番を指しているのかと思うんですけども、2番の内容を代表して言いあらわすのに、多様な学びの場というふうに言ってしまっているのかなというところを疑問に思いました。

○橋本部長 いかがでしょうか。ほかに。

○古賀委員 全体を見ると、やはり明らかなおくれとか、障害を持った人を念頭に置いたような話みたいなニュアンスがあるんですね。実際さっき、例えば教育相談という話が出ましたけれども、それよりも実際に学校で問題になっているのは、むしろいろんな、より心理的なものとか、社会というか学校の中でのさまざまな問題の結果、その不登校を初めとしていろんな問題を抱えてしまったといった子どもに対するアプローチのほう在实际には多いんじゃない

かと。おくれの方に対しては、むしろこういったいろんなシステムががっちりできている。そうじゃなくて、実際学校の中ではさまざまな問題に対して、非常に融通を持って、機動的に対応していくかというようなことに対する視点がやや弱いように思うんですね。障害とおくれってはっきりして、それに対するサポート、これはでき合いのものでいろいろあるんだけど、実際に中で起こっている毎日のいろんな出来事とか、それが実際にはさっきおっしゃったけれども、学校の先生に任されている部分が多くて、そうじゃない状況に対してどうするかということ、もう少し詳細に記述しておいてもよろしいのではないかというように、感想ですけども、思っています。これはその最初の13の1にきっと含まれるというふうに思いましたけれども、より具体的な心理的な面での相談とか、社会というか、友達の関係とかというようなものとかということについてのさまざまな悩みの相談を、誰がどういうふうにしていくのかということ、もう少し書かれてもいいかなというふうに思いました。

○橋本部長 具体的な子どもたちの支援のニーズっていいですかね、その辺の文言をもっと詳しくというか、ご意見でしたけれども。

ほかに、いかがでしょうか。

○小山田委員 今のことが、先ほど話題になった学校教育の中の9番の教育相談の充実という点が、各学校の中で今のような、そういう教育相談というんですかね、心理的なニーズとか、生活指導上の課題とか、さまざまなことを抱えている日常の子どもたちの上にも、通常の学級の中でもこういった辺を大事にしてほしいなという点と、こちらのことと、両者、兼ねるような場合もあるんですが、その辺がまさに一体化の一番大事な点なところなんで、この辺の書きぶりはちょっと後で、話題になったということで事務局の中でどう書き分けていくか、またどう重ねていくかというのは、検討してもらえるとありがたいですね、大事なところなので。

○橋本部長 先ほど河村委員さんから出ました施策の14、15というあたりの違いですよ。実はこの4つの施策って、12は学校内のシステムの話で、施策13というのは比較的保護者を中心、子どもも入っていますけれども、保護者への相談支援みたいなことが盛り込まれていますよね。そして、施策14は割と人材活用とか専門性というところで、施策15が新たなところ、新たなシステムとかツールとか、教育の場みたいなものを構築しようというような文言で、実はこの施策のそれぞれの「充実します」とか、「努めます」というところに入っている言葉が、キーワードが、いろんなことを盛り込んでいますので、ちょっとその辺がぼんやりしてきて、同じこと、ダブってんじゃないのというような感じの印象を受けますけれども、割とそういうふうに分かれているんですよ、これはね。だから、使っているやっぱり単語といいますかね、

言葉を少し重複していたりとかするところがあるので、施策、重なってるねというふうに見られてしまうのかなと思います。その辺ちょっと、また改めて考え直したり工夫したりするということも、一つの手かなと思いますけれども。

それから、最初のほうのお話に戻りますけれども、“願いをつなぎ・支援をつなぎ・夢につなぐ”って、これは第一次計画のときの特別支援教育のキャッチフレーズといますか理念でしたけれども、これ恐らく事務局が、いい文言だったので、ここについて置いてくださっているんだと思いますけれども、恐らく、まあ理念は先ほどご説明あったとおり、今回の第二期の学校教育計画の基本理念がありますので、恐らく理念というのではなく、何か違った形で、キャッチフレーズというのか、それとも、このつなぎとか、つなぐという文言が、それぞれ施策の中に入っていくかどうかですけれども。また、ただ、このつなぎ、つなぐという言葉は、割と動詞で、動詞といますかね、そういう言葉ですから、ちょっと施策の中に入っていくってなじむかどうかということもありますので、またその辺ちょっと今日のご意見を受けて考えていただけるといいかなと思います。

そのほか、ご指摘なかったところありますか。

よろしいでしょうか。この後、重点事業についても、ちょっとご意見をいただきたいと思いますので、この辺で協議事項の2のほうは一旦打ち切らせていただいて。

◎協議事項

(3) 「施策12・13・14・15」の主要事業・取組における重点事業について

○橋本部部长 次に協議事項の(3)の施策12から15までの具体的な主要事業・取組を、今ご意見、出ていましたが、それを受けて重点事業に何を選んでいくかということについて、これも事務局からちょっとご説明をしていただいて、その後、協議したいと思います。

お願いします。

○大杉教育企画課長 それでは、資料の一番後ろに、ちょっと参考といたしまして、最初の特別支援推進計画の体系図をおつけしております。そこで、一番右のところは、事業が36事業あるわけですが、言葉の後ろに括弧をして星印が打ってあるものが13ございます。ちょっと36分の13なので、ちょっと重点が多いかなという印象もありますけれども、前回の計画ではこのようになっておりました。

学校教育計画全体では、参考に、その前にA3の体系図が示されておりますけれども、こ

の右のほうのページ、主要事業・取組というのが27施策の下に、主要な事業・取組というのが4つ、5つぐらいずつついておりますけれども、前回の第一期の計画では、ここの中、全体の中から16事業を選んだという経過がございました。

今回、16も選ぶのかどうかというのはございますけれども、その比率ということでもないですけれども、そこで考えますと今回、今9ページ、10ページで表現されているこの特別支援教育の中からは、個数的には4つとか5つとかぐらいは、個数的にはそのぐらいなのかなというふうには思っておりますけれども、とにかくここが重要だ、次の5年間の中ではここを伸ばしていくべきといったようなところで、ご意見をいただければと思います。

○橋本部部长 よろしいでしょうか、今の点について。数についても、前は結構多かったんですが、そこも含めていかがでしょうか。重点的にというのは、もうざっくりばらんにいろいろと、お時間も限られていますので、ここが大事じゃないかというようなことをどんどん指摘いただいて、意見交換したいと思います。

いかがでしょうか。

お一人ずつ、ここは大事ですよというのを、ちょっとお聞きしてもいいかなと思いますので。

では、古賀先生。

○熊井委員 ちょっとその前に。

○橋本部部长 はい。

○熊井委員 学校教育部会のほうも、やっぱり同じような……

○大杉教育企画課長 まだ、昨日の部会では、そこまで論議、進んでおりませんので、次回、第3回のときに、そのピックアップというんでしょうか——は議論する予定になっております。

○熊井委員 そうすると、体系図ありますけれども、特に学校教育部会と、この部会の重点事業の数は、その辺は全然別個に考えちゃっていいということ。

○大杉教育企画課長 そうですね、まだちょっとすり合わせができないので、ちょっと密度が違い過ぎるのはちょっとどうかなとは思っておりますけれども。

○熊井委員 前回の場合には、資料2にあるように星印で、重点事業を明記してあります。今後は、この後ろ、1枚前のここに星印を入れていく、そういうことになるんですかね。

○大杉教育企画課長 そうですね、もしあればなんですが、前回の本計画だと、この体系図の中に、こちらが主要事業・取組とありますけれども、例えばここに授業改善の推進というのが、やっぱり重点項目なので、(1)とか(2)とかついておりますけれども、こういうふう

に表記をしております。前回、第一期の計画ですと、重点的取組を3つの視点でまとめておりますので、重点の1が学びの基盤づくり、重点の2が知的好奇心を高める教育の推進、重点の3が地域と協働した学校づくりということですので、それをわかるようにということで、(1)とか(2)とか(3)という形で、これを16個ほど選んでいるという結果があります。

○橋本部長 当然、学校教育部会と足並みをそろえるということもありますので、今日出していただいたのを最終決定ということではなく、今日少しご意見いただいて、学校教育部会のほうも幾つか出てきますでしょうから、それと統一感を持たせるといいますかね、一体化させていきますよね。

○大杉教育企画課長 全体的には、また合同での策定委員会、全体で持ったときに、またそこら辺の調整は委員会の中でやっていただければと思っております。

○橋本部長 重点的にということ、少しご指摘いただけると、また先ほどの施策の方向性のところも含めて、文言なんかも含めて、またよりブラッシュアップされると思いますので、各委員さんのほうから、ここは重要なんじゃないかということをお一人ずつ、一言でおさまらないかもしれませんけれども、古賀先生、順番にお願いいたします。

○古賀委員 見て思ったのは、方向性のほうがずっと具体的なんですよね。事業というのは、予算をつけてやるものだから、より具体的な内容になるのかな、そういうわけではないんですか。

○大杉教育企画課長 それは……

○古賀委員 もっとこの下に、さらに何かぶら下がるということですよ。

○大杉教育企画課長 もちろん文章としては……

○古賀委員 それをやっぱり見ないといけないんじゃないかという気がしないでもなくて、具体的にどういう事業をやるのかということが、ここもまたその概念みたいなものを書いてあるわけでしょう。具体的事業だから、これやってという予算まで見せてくれなくていいんだけど、具体的にこの下に何がぶら下がっているかというところが、やっぱり大事なんじゃないかというように思いました。

それから、中には、さっきのつなぐというニュアンスが、最後の15には書いてあるんですけども、これは学校間とか施設間のつながりであって、それを束ねる、例えば行政がどういふふうにかかわっていくとか、そういうふうな……。これ、言っちゃいけないのかもしれない。その口出しをするという意味ではなくて、学校間でもやりなさいという話なんだけれども、それを行政としてどういふふうに通筋をつけていくのかとか、それは方向性のところで僕は聞く

べきだったかもしれませんが。だから、全体をまとめ上げていくような、ぶら下がっているところはわかるんだけど、このぶら下がり、全体をまとめ上げていくような、この行政としての支援体制をどういうふうに組んでいくのかということがあってもいいんじゃないかというふうに思います。それは事業じゃなくて、方向性なのかもしれません。そこで言うべきだったのかもしれませんが、何かつくとか、学校間でやりなさいとかということだけではなくて、それを行政が、指導と言うと学校に怒られるかもしれないけれども、どういう形で東ねていって、全体をウオッチしながら、果たしてこの事業がきちっと遂行されているかどうかを見て、行政だけと言うとまた怒られると思うから、そういう委員会みたいのをつくって、いつもこういう事業をなされていくのを見続けている組織が必要だろうというふうに思うんですね。それはさっきのコーディネーターのことは、ここにももちろんないわけですが、コーディネーターみたいに具体的に動かす組織と、果たしてこれは本当にうまく事業が遂行されているのかどうかということを見つけていくのかというような、ウオッチする体制が、一方じゃなくて、学校とかではなくて、行政とかではなくて、それ一体となって見ていくシステムというか、それがきつと必要なんだろうと。それは当たり前だから書いてないのかというふうに思いますけれども。

○橋本部長 今のは、恐らく評価とかモニタリングとか、そういうことの話だと思いますけれども、その辺は今回の計画の中には、まだ入っていないようですね。

○古賀委員 今、必ず評価でしょう、何やるにしてもそう。年ごとにきちっと、果たしてここまで、年間の計画があって、これをどの程度消化されて、予算が使われて、しかもどういう実績を上げてきたのかというようなことを、誰が見ていくかということじゃないかというふうに思います。

○橋本部長 熊井先生、いかがですか。重点に関しては。

○熊井委員 重点に関してですね。ちょっと私も、十分整理できていないんですけど、前回の重点は、先ほどご説明のように、36の推進事業があって、そのうちの13本が重点になっていますよね。今ここで、その重点の少し絞り込みをというのは、この9ページ、10ページでいくと、ちょっとその重点の意味が変わってくるのかなといえますか、施策12から15までの中の、例えば施策12の中に1、2、3、4、5ありますよね。今度は、ここが重点なんですね、重点事業。前回だと、この細かい(1)でしたね、そこを重点にしていたんですけど、今ここで絞り込みを、重点として絞り込みをするというのは、今度、ちょっと変わってきているような気がしているもんですから、そこをちょっと整理しないと。うまくちょっと言えないん

ですけれども、前回は主要事業というのはちょっとね、意味合いが一体化したごとによって変わってきちゃっているものですからね。施策12で5つの柱があって、施策13で3本の柱があって、14で3つあって、15で3つありますから、この中、これのいずれかに重点を置くという理解でいいのか、それともその細かな部分ですね、(1)、(2)、(3)、たくさんありますね。この部分を重点を置くのか。前回はそうだったものですからね。そこをちょっと整理していただかないと、ちょっと意見も言いづらいといえますか。

○橋本部長 これは、いわゆる施策15だったら、その下にただの数字の1があって、そのまた下に(1)、(2)ってありますけれども、例えば星印とか、前の武蔵野市学校教育計画でいくと重点1、2、3とかがあってつけるとすると、これは括弧のほうじゃなくて1、2、3のほうにつくわけですね。

○大杉教育企画課長 レベル感としては、そうなんですね。

○橋本部長 そうなんですよ。このA3の大きい紙のほうに打つわけですよ。そうすると、この括弧のほうは、(1)、(2)とかという小さいところのほうにまでは入らない可能性が出てきますので。それも含めて、実はちょっとご指摘いただければと思います。ですから、恐らく(1)、(2)、(3)のほうが具体的なお話になりますので、そのお話をされていくと、当然それは大事だねということになれば、数字の2のほうとか1のほうに星印もつくんだろうというふうに思いますし、そのつけ方については、またちょっと検討していきたいと思いますので。

よろしいですか。

○熊井委員 そういうことであれば、私は施策13について、やはり13の場合だと1番が非常に大きな課題として、重点としてふさわしい事業なのかなというふうに思います。それから、施策14については、都の副籍の指針も、ガイドブックも出ていることもありますが、1番の都立特別支援学校との連携の充実というのは、重点にふさわしい事業かなと。今の段階ではその2つですね。

○橋本部長 小山田先生、いかがでしょうか。

○小山田委員 施策12では、2番の学校全体としての専門性、今までもやってきているんですが、ぜひこれは計画から絶対消さないで、この専門家スタッフが具体的に学校に入ること自体で、学校の全体の特別支援教育への自覚とか研修が高まっていくので、2番の(1)はぜひほしいなど。

あと3番の(2)、交流、共同の真の意味のインクルーシブ教育の構築を目指した上では、

そこに学びに行く子どもたちが、充実感とか行ってよかったというような、本当の意味での交流、共同をやりたいなということで3の(2)。

あと、施策13では、教育センターの相談の中で、つなぐという意味で家庭、学校、専門機関をつなぐスクールソーシャルワーカーさんに頑張ってもらいたいという(3)。

あと、右側にあって、さっきのセンター校、エリアセンター校という制度があって、活用してくださいという今方向が出ているので、積極的に活用をしたいので、14の1番の(1)。

(2)についても、これもインクルーシブ教育の構築にかかわって、地域の子どもたちが少しでもやっぱりこの地域の中でということが具体的に示されたので、そこも大事なのかな。

あと、古賀先生が言われているような、本当にコーディネートして、進行状況を評価してということまではなかなかいかないんですけども、本当は私はコーディネーターの予算をとって、そういう市全体の特別支援教育関係をこうやって見て、その都度、助言できるような全体コーディネーターみたいなことをやるには、やっぱり人材で、給与も必要だし、予算もかかると思うんですが、そういったことが最終的には、かなりそういう人材がきちんと置かれれば自然にそういうことができるので、それはずっと今後の計画の中に盛り込みたいということはあるんですが、せめてその15の3番の(1)ですね、武蔵野市全体の特別支援教育についての各課の連携がどうなっているのかというような、特別支援教育にかかわる関係機関の人たちが集まって、定期的に協議をしたり、推進状況を見直したりするような、そういう委員会の設置がまずは必要かなということで、3番の(1)。

具体的に言うと、そういうところですよ。

○橋本部長 河村先生、お願いします。

○河村委員 施策12でいきますと、今、小山田先生がおっしゃったところ、2番と、当然のことながら関連して5番の特別支援学級の先生だけが専門性を高めればいいのではなくて、やはり通常級の先生たちであっても、特別支援に関しての専門性を高めていく努力をしていかないと、通常の学級にたくさんそういう配慮の必要な子がいますので、やっぱりそこは高めていかなければいけないということを現場にいて実感をしています。

と同時に、施策の13番のところの、今度はすごく小さいけたになってしましますが、3番の(3)、理解・啓発活動の促進をしていくことはすごく大切だと思います。これは今、それぞれの学校に任されているところがありますが、市全体の方向性だったり、何か市がそれを助けてくださったりするようなシステムがあれば、さらに進んでいくのではないかというふうに思っているところです。

それともう一つ、施策15の1番の(2)、幼・保・小及び小・中連携のプログラムの検討というところでは。

以上です。

○橋本部長 ありがとうございます。

斉藤先生、いかがですか。

○斉藤委員 ちょっと雑ばくな言い方になっちゃうんですけども、この教育計画を作成されて、これを受けて学校経営をなさないと、1校を預かってと。校長の立場から見ると、これどうなのかなと思ったのは、まず1つが、重点事業の1つにもなっている特別支援教育コーディネーターの資質の向上ですけども、大賛成なんですけど、異動スパンのあれが来て、せっかくスペシャリストとして育てた人材が、当然異動していくという宿命が教員はありますので、やはり複数配置なりとか、ニューの人材を育成していくという、資質の向上だけじゃなくて、育成にも多分力を注がないとならないだろうというふうに思っています。本校ではスペシャリストもコーディネーターにしていますが、比較的教員歴の浅い、特別支援学級に所属しているのではない者もコーディネーターに指名して、資質の向上とともに育成にちょっと力を注いでいるというところがあります。

それから、2番目ですけども、先ほどから幾つか管理職のリーダーシップの発揮という文言がありますけれども、ちょっと失礼を承知で言えば、設置校であるか否かというのは、管理職にとって結構大きいんじゃないかなというふうに思っています。もちろん設置校でなくても、通常の学級の中をスクリーニングしたり、誰が支援が必要かということに相当おやりになっているとは思いますが、それでも設置校であるか否かという温度差は結構あるんじゃないかと。ここを、やはり研修等をやる上で大事な視点になるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、最後なんですけれども、これらが全部決まって、自分が1校を預かったときの経営方針なり経営計画で、結構自信があったりとか、めどがたつとか、先が展望があるよということが結構多いんですけども、一つ私自身が全く自信がないものですね。さっきの施策14の1番の都立特別支援学校との連携の副籍、もう始まって大分たつんですけども、これだけはちょっと難しいなど。今、私のところで相当いろんなことをやっているんですけども、この副籍制度の充実が、ちょっと大きな課題かなというふうに思っています。

以上、感想なんですけれども。

○橋本部長 では、青木委員さん、お願いします。

○青木委員 先ほども出ていましたけれども、やはり施策13の3の(3)になります。保護者や地域への理解・啓発活動というところが、大事なんじゃないかなというふうに思っています。資料2のほうにもあるんですが、資料2の下のほうですね、下から1行目、特別な支援が必要と思われる乳幼児に対する早期支援の実施という部分から始まるんですけども、やっぱり障害があるって明確にわかっている子はわかっているんですけど、グレーな部分の子どもというのは早期に発見して、それなりの対応をしてあげることが幼稚園とかに入る前から必要になってくると思うんですね。グレーのまま、親もやっぱり障害があるというのをなかなか認めがたいまま、そのまま小学校、中学校と育ていってしまっていると、ちょっとほかの子と違うねという部分を守り切れなくて、いじめにあたりとか、登校渋りになったりということもありますし、そのまま社会人になったときに、障害にぶつかってしまって、本人が小さいころからちゃんと対応すればよかったものを、必要のない苦勞をしてしまうということが多いと思うんですね。なので、保護者、実際に自分の子どもは障害があるって認められるかどうかというのは、意識や知識があるかどうかとか、支援体制がある安心感だとか、その面が必要だと思うんですね。なので、やはりその啓発活動とか保護者の理解というのは、専門、障害があるないにかかわらず、広く一般の方に、大人にも子どもにも、幼稚園とか保育園とかそれ以前の教育関係者の方々にも広く知識を持っていただいて、心配ないよって、みんなでちゃんと助け合って生きていけるよということを知らしめていただきたいなという思いで、啓発活動は大切んじゃないかなと思っています。

○橋本部長 はい、ありがとうございました。

続けて、矢加部委員さん、お願いします。

○矢加部委員 私は、施策12、1、校内における特別支援教育のための体制強化、(2)特別支援教育コーディネーターの専門性の向上だと思います。障害を持つ子どもにとって何が必要かを専門家の立場から見定めることはその後の教育に関わってくるので大事だと思います。

また、施策13についてですが、教育支援センターの相談・支援機能の充実。保護者としての立場から、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について、まずどのような活動をしているのか、どのようなサービスが受けられるのかの周知についても力を入れたほうが良いと思います。

そのほか、地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実、(1)について地域リハビリテーション理念に基づいた支援の検討というのは(2)(3)も含む非常に包括的なものに思えます。重点項目に対しては予算も大きくなると思いますし。

また（３）保護者や地域への理解・啓発活動の促進も大事だと思います。障害のある子どもへの物理的なサービスとともに、保護者や地域への障害への理解、啓発活動は必要です。

○橋本部長 部長さん、いかがですか。

○竹内教育部長 行政のほうなんで、１つは、今後の方向性との結びつきが強いものが大事だなと思っております。それから、現行計画で重点事業と取り上げているもののうち、先ほどの表で二重丸のものは、できたということだからいいのかもしれないんですけども、５年間の経過の中で、丸であるとか、あるいは黒丸の取り組めなかったもの、それについてはちょっとここで、必要であればやっぱり取り組んでいくべきかなと思っています。

○橋本部長 ありがとうございます。

○古賀委員 １点だけ、追加してよろしいですか。

僕は医者をやっているんだけど、医療との連携って書いてあるけれども、うまくいったためしってないんですね。何がいけないかというと、さっきコーディネーターの話したんだけど、要するに何かひょっと気軽に行けて、これは本当、医者に見せたほうがいいとか、あるいはあの医者とちょっと話をしてくれないかとかというような形で、心のことも体のことも相談できる医者というのは１人もいないんですね。しかも、武蔵野市の事情を競い合わせて、だったらおまえやれよという一番困るんだけど、僕はぜひそういう人がいると、両輪とは言わないまでも、車の４つの１個ぐらいって、やっぱり医療って結構かかわっていると思うので、そういううまく医療との連携を上手に伝えてくれるような、医者じゃなきゃだめなんです。保健師さんと、またちょっと視点が違うから。みたいな人を、ぜひ時間をかけて探していくというようなことをすると、割と全体がうまく回るんだというふうに思うんですね。何か治療したら全部話が終わっちゃったとかって話になったりとかということすら時々あるものですから、そういうものを少し時間をかけて探していくというようなことを、ぜひお願いしたいというふうに思います。僕は、公職を全て離れたらやってもいいと思うけれども、まだ数十年間、公職やって、あれですけども、というふうに思いました。それ、いつも強く感じています。

それから、もう二度と言いませんけれども、一番最後の「体系です。」と書いて、願いをつなぎだけ残ったんですね。もう片方の一人一人はどこへいったということもあるんですけども、これは一人一人はなくす。一番最後のページだと帯が載っています。帯が載ってて、～願いをつなぎ・支援をつなぎ・夢につなぐ武蔵野市の特別支援教育～とあるけれども、それは方向性の中にある一人一人の何とかがなくなって、しぶとく「願いをつなぎ」が残っている

ということがあるんですけども。

○大杉教育企画課長 これは1回目ですね。

○古賀委員 これはこれだけが残る。

○橋本部部长 それは前のやつ、前の資料です。

すみません、司会の不手際で、もうお時間が来ているんですが、今日はいろいろ皆様からご意見いただいて、それをまたちょっと整理する形で、いろいろとここに、これ必要ないんじゃないかということも出ましたし、まとめたほうがいいとか、文言のことも出ましたので、また事務局のほうにお願いして、少し整理をしていただかなくちゃいけないかなと思います。

ちょっとまとめになりませんが、以上で議論のほうは終わらせていただきます。

よろしいでしょうかね、事務局のほう。

◎その他

○橋本部部长 では、今日は教育長さん、いらっしゃっていますので、一言、感想といいますか、何かお話をしていただけると。はい、お願いします。

○宮崎教育長 本当に熱心な議論をありがとうございました。

また、橋本先生には、大変限られた時間で、これだけ素晴らしいいろいろなご見識のある委員の皆さんのご意見を引き出していただくということで大変ご苦労いただいておりますが、大変充実した2時間だったというふうに、拝見しておりました。

今、星をどうつけるかという話になっていくわけですが、これは最終的に施策化する、それを予算化するというときに、やはり優先順位というのが出てくるので、そういうことにもつながっていくわけなんですけれども、私、難しいなと思うのは、星を、重点的な事業を選ぶということは、その裏側で選ばないものを選んでいくことも事実なんですよね。本当に、果たしてこの事業とこちらの事業とのいろんな価値の関係だとか、つながりのかかわり方とか、そういうところからいって、ここを選ぶというのが本当にいいのかって、一番どこに重点を置くともっと多くのものを引き出してくるかみたいなのところも実はあったりして、そういった意味で選ぶというのはなかなか難しいことだなというふうに思いました。

私は、伺っていて、自分だったら一体何を選ぶかなと思っていたことがありますが、なかなかこういう計画とかいったところでは、皆さんが入っていかない話題があるわけですね。ちょっと暗黙のレベルに落ちていくようなものがございます。それは、例えば直接、特別支援教育の今、障害のあるお子さんを教えている先生の教え方のレベルとか、その質というか、そうい

ったものというのは、実は余り議論にはならないんですね。多くの場合は、それらを成立させるためのいろんな助っ人をどうするかとか、全体のそのビジョンをどうしていくとか、そんなことというのはなっていくわけなんです。なかなかそこはなっていない。

例えば、国語というのがありますね、国語。これは小学校1年生から国語という教科書を使うので、小学校1年生から始まるというふうに我々、考えたんですが、これ以前の特に知的障害の方たちの教育の内容項目を、その順序性をもって示したものがございまして、その国語につながる指導事項と、その前があるわけなんです。つまり、小学校1年生の大体、幼稚園、就学前教育を終えたら、このレベルからスタートするというものからスタートしているんですが、実はその前があります。ずっとたぐって行って、一番最初に書いてあることは何かというのを調べたことがあるんですね。国語の原点は何か、国語教育の最初というのは一体何なのか、そこにはこう書いてあります。先生や友達と一緒に本や映像などを楽しむことができる、これが国語の最初なんです。文字も何も言葉も出てこないじゃないかと思うんですが、国語という教科の本質は、コミュニケーションの強化なんです、やっぱり。だから、そういうことがわかって、例えば算数も小学校から始まるわけですけども、でもその前がやっぱりあって、ずっとそれをたどって行って、一番最初に何が書いてあるかということ、目の前で隠されたものがどこにあるかわかる。つまり、算数とか科学のもとになる最初の教科の第一歩は、目に見えないものの中に、理屈とかそういったものを見出していくような、そういったところから実はスタートするというのが、実はそこに置かれておりました。

まあ、別にこういうお話をするのはあれなんです、こういう特別支援学級での指導、いわゆる例えば知的発達を中心に続けて申し上げると、そういうお子さんたちの指導の非常に大きな、これはもう古賀先生もいらっしゃるので余り偉そうなことは言えないんですが、そのヴィゴツキーという方の考えた発達の最近接領域というのが、かなり指導の原理になっておりますよね。これ橋本先生、ご専門だと思いますが。

それは、子ども、ほっといたらこの子はそこに届かないだろうけれども、ちょっとした手を貸してあげたり、環境を整えてあげたり、先生の支援といったもので、そこにこの子は伸びるだろうという領域があると、その水準領域があって、それをこう、そこに子どもたちを少しずつ引き上げていくということで自立を高めていくわけですよ。本当によく、学校へ行って授業を見せていただいて、ずっと見たときに、この先生の今の指導は、そうした子どもをどこに持っていかという目標を頭に置いて、最も適切な教材とか、そういったものが選ばれているんだろうか、そしてそのための指導法が工夫されたんだろうかということ、ちょっと考えると

きがあります。そうすると、使っている教科書も大体通常級のものの段階を落としたものであったり、同じものだったりして、同じ教材で同じようなことをゆっくりやっていたりする程度であったりとかいうふうに感じたりするときもあって、本当にこの子の発達のもうちょっとで届くレベルに引き上げようとする、そういうこれは指導なのかなと思うときがあったりして、そこでいくと実際ここに書かれているのは、12のそうですね、3の1だけが直接それを書いている。特別支援学級教員の専門性の向上と授業改善の推進というのが実はあるんですね。これは極めて少なく、しかも星はまずつかないだろうと。それはもうほとんどお任せ状態でございますのでね。

でも、しかし選ばなかったここに、すごく大きな特別支援教育への信頼性の一番担保するものがあるのかなという気もしていて、それらを今度は、実はこれだけで、図式だけでできるわけじゃありませんので、文章表記の中で、どうやってそのことを、重要性を訴えていったりするのかわからない、それはひょっとしたら予算とかそういうことじゃないのかもしれない。さっきおっしゃったように、例えばもっと、古賀先生もおっしゃったような、医療関係者がある意味で授業というものをスーパーバイズしてくるということも、すごい大事かもしれないですね。そういう目から見ていただいて、果たしてこの指導は適切かというのを率直に意見を伺っていく、いろんな形で工夫していくということにつながっていく。橋本先生みたいなご専門の方がここへ来て、そういうものを総体的にそれを見ていただいたりするということも大事かもしれない。そういうものをどうやって、こうした計画の中で取り出していけるかなということ、私も今日、今ここで考えていただいてもわからないところがまだまだたくさんあります。

でも、今日いろいろお話を伺っていて、皆さんのそれぞれ、本当にうんうん、なるほどと思うようなことばかりでございました。そうしたものが、非常に整理されて、これから計画として整っていくということが、やはり大事な事務局の仕事だなと思って、もう一度、肝に銘じたところでございます。“願いをつなぎ・支援をつなぎ・夢をつなぐ”というね、つないじゃうんだという、こういう計画を第1回でやってきて、そして今度、第二期でこれをどうやって施策化していくのかということによいよなってくるころだなというふうに思いますけれども、そうしたことを、理念とかロマンティックな世界にだけ置いとかないで、それをリアリティーがあるところに持ってくるという作業をしていくのが、この枝がだんだんおりていく段階だと思いますので、皆さんのご意見を私どもきちんと受けとめて、それをどうしたら現実化できるか、現象としてそこに生じしめることができるかということを考えていきたいというふうに思ったところです。

本当に、これからの回数も限られた中でございますけれども、皆さんもぜひ今後とも、特別支援教育の充実に向けた皆さんのご意見を、たくさん出していただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

本当にどうもありがとうございました。

○橋本部長 ありがとうございました。

それでは、次回の会議について事務局のほうから、ご説明をお願いします。

○大杉教育企画課長 次回の第3回の部会につきましては、6月25日、水曜日の午後7時から、ここの西棟の今度は4階、412会議室でございます。また、当日、資料と一緒に、このような、また日程調整表を入れさせていただきました。まだお出しいただいている方は、本日、こちらですね、ご都合をつけていただきまして、事務局のほうに提出していただければと思います。

4回と5回の策定委員会につきましては、恐らく8月、9月といったようなところになるかと思っております。そこにつきまして、学校教育部会の委員の方からと、日程を全部合わせまして、また後日、ご案内をなるべく早く差し上げたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○橋本部長 今日の討議を受けて、具体的な本文案とか、また作成とかもあれですね……

○大杉教育企画課長 1点、資料の、資料といいましょうか、参考資料を配付いたします。こちらの資料は、市内に、武蔵野東第一・第二幼稚園という私立幼稚園がございます。こちらのほうが、昨年度、文科省のモデル事業といたしまして、インクルーシブ教育システム構築モデル事業、この補助事業を受けまして、これは研究の成果物といえますか、報告書ということでございます。幼稚園での幼児教育ということでございますので、ストレートに小中学校の特別支援教育にということでは、またちょっと違いますけれども、一つインクルーシブ教育という中では、一つの先駆的な実践ということでございますので、何かのご参考になればということで、資料提供がございましたのでご参考までにお配りいたします。

以上でございます。

○橋本部長 よろしいでしょうか。

では、次回の会議の提案ございましたので、よろしくをお願いします。

ほかに何か委員の皆さんのほうからありますか。大丈夫でしょうか。

◎閉会の辞

○橋本部長 すみません、時間がオーバーいたしました。本日の特別支援教育部会のほ

うは、これにて閉会させていただきます。

お疲れさまでした。

午後 9時11分閉会